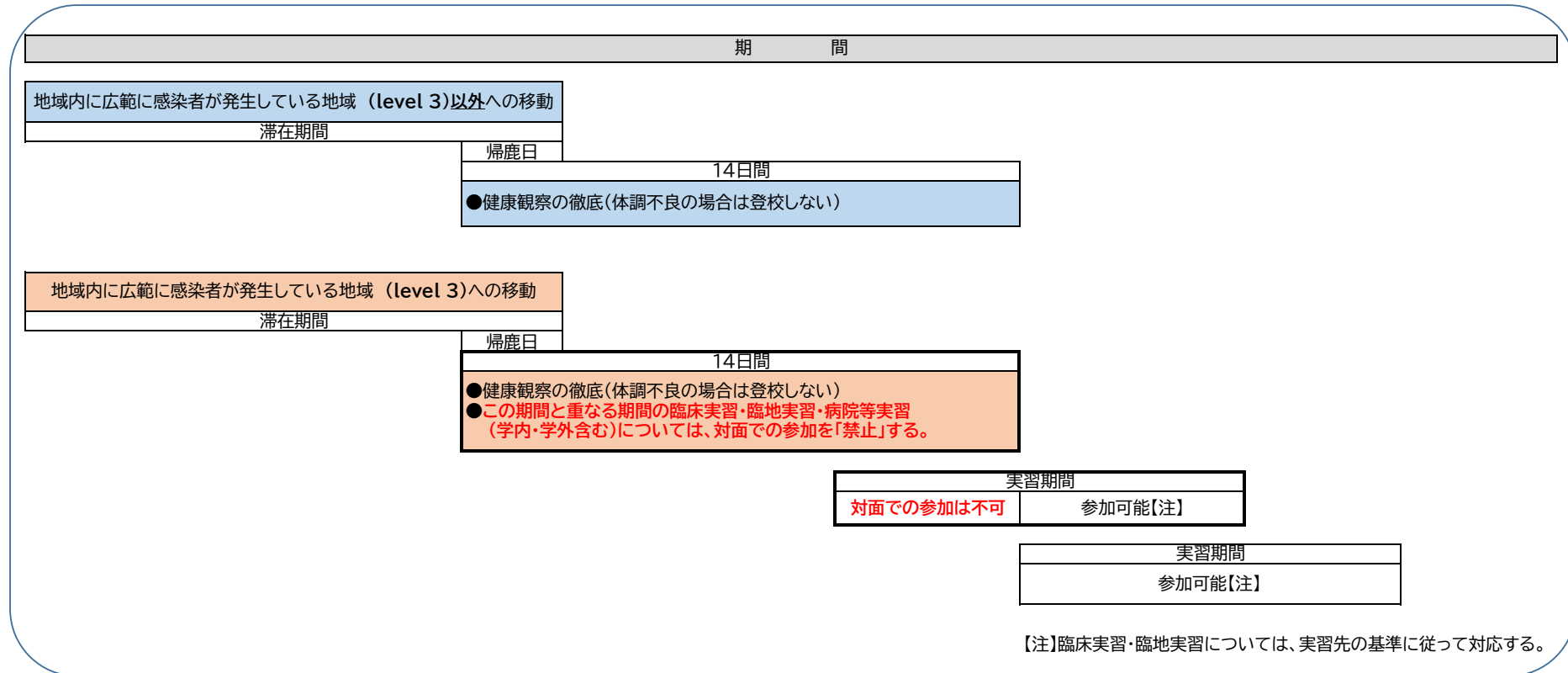


県外への移動について

県外への不要不急の旅行、帰省等については、強く自粛を要請します。

※県外への移動を必要とする場合は、「県外地域への移動に関する届出書」を自身が所属する部局の教務担当係に提出すること。



※地域内に広範に感染者が発生している地域(level 3)については、大学病院感染制御部のホームページ(新型コロナウイルス感染症に対する当院での対策→発生地域(国内))を参照(URL)<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ict/>

※その他詳細については、自身が所属する部局の教務担当係からの通知を遵守すること。